



12月定例会

12月定例会は、12月18日から19日までの2日間の会期で開かれました。
条例の制定及び一部改正、補正予算等の審議を行い、本会議において審議の結果、提案された議案すべてを原案のとおり可決しました。



子育て支援

さらに充実

○棚倉町立幼稚園預かり保育条例

現在実施している預かり保育と子育て支援対策保育に、新たに一時預かり制度を導入し、一体化した条例を制定した。

一時預かり保育は、家庭の事情（冠婚葬祭や保護者が急に入院・通院することになった場合など）で、やむを得ず子供を預けなくてはならない親のために制定されたもので、日を単位として行ない、日額は300円。

十二月定例会で 可決された議案は 次のとおりです。

▼専決処分報告
○近津小学校耐震補強改修工事追加
工事に伴う契約額の変更新。

▼議案
○棚倉町税条例の改正
個人住民税の寄附金控除において、
町内に事務所を有する社会福祉法人
に対する寄附金についても控除対象
とするもの。

○棚倉町国民健康保険条例の改正
平成二十一年一月以降の出生児を
対象に、分娩を起因とする脳性麻痺
事故による経済的補償等を目的に産
科医療補償制度が創設されたことに
伴う改正。

○補正予算
◇一般会計
歳入については、町税、地方交付
税、国・県支出金の増額及び繰入
金の減額補正。
歳出については当面する所要の経

費の補正。
主な増額補正

地域交通対策費（バス運行費） 二百五十万円
重度心身障害者医療費 二百五十万円
障害者自立支援給付事業費 九百九十万円
老人保護措置事業費 二百四十三万円
介護保険特別会計繰出金 八百九十一万円
保育所運営費 千三百十七万円
公共下水道事業特別会計繰出金 二百四十万円
住宅維持管理費 百八十二万円
単独農業用施設災害復旧費 百二十万円

◇国民健康保険会計

出産育児一時金の引上げ、出産見
込み件数の増加による給付費用等
の補正。

◇介護保険特別会計

居宅介護給付サービス給付費等の
増加に伴う補正。

◇簡易水道事業特別会計

歳入については一般会計繰入金
の減額、歳出については修繕費、人
件費の調整に伴う補正。

◇公共下水道事業特別会計

起債借入及び工事費の減、事務経
費の調整に伴う補正。

◇農業集落排水事業特別会計

歳入については資本費平準化債の
増、歳出については施設管理費等
当面する経費の補正。

◇霊園整備事業特別会計

歳入については許可件数の増加に

に伴う永代使用料と管理料等の増。
歳出については霊園維持管理費用
の補正。

◇上水道事業会計

政府資金で高利率な企業債の繰上
償還に要する経費及び八幡沢配水
池電磁流量計取替工事に伴う補正。

12月補正予算の状況

(△は減額補正)

会計名		補正額	補正後の予算額	
一般会計		3,106万5千円	49億8,305万8千円	
特別会計	国民健康保険	261万1千円	15億1,633万9千円	
	介護保険	7,278万2千円	8億565万7千円	
	簡易水道事業	△21万2千円	3,788万8千円	
	公共下水道事業	△209万6千円	3億2,608万9千円	
	農業集落排水事業	24万6千円	6,917万2千円	
	霊園整備事業	93万5千円	298万2千円	
上水道事業会計	収益的収支	収入	△442万2千円	4億401万7千円
		支出	△176万5千円	3億9,896万5千円
	資本的収支	収入	1億5,183万8千円	2億4,152万円
		支出	1億5,459万1千円	4億362万6千円

● 補正予算質疑 ●

◇ 一般会計

質問 歳入の保育料減額、所得の低い人が多いことだが、いくらかの所得の方を見込んでいたのか。

答弁 保育料の徴収基準は七段階あるが、当初予算では高いほうの所得世帯を多く見込んでいた。所得が決定したことにより今回の補正となった。(健康福祉課長)

質問 ふるさと納税のPRや寄附の呼びかけは、ホームページのほかに何か行動をしているのか。

答弁 広報たなぐら・ホームページなどのほか、東京棚倉会会員全員に文書による呼びかけと総会の場でPRした。(総務課長)

質問 町単独農業用施設災害復旧費の該当箇所はどの地域なのか。

答弁 堤、板橋、松木、花園、関口、岡田、堀川、大梅、豊岡地区である。八月二十八、二十九日の豪雨によるもの。(商工農林課長)

◇ 国民健康保険特別会計

質問 国でも大きな問題となっている、親が滞納しているため保険証が渡されず、子供が医者にかかれない

というケースは棚倉町ではあるのか。

答弁 幸い、棚倉町ではない。(住民課長)

◇ 介護保険特別会計

質問 歳出の保険給付費、介護サービス費などで七千万円の増だが、その要因として埴町にできた施設が指摘されている。料金が高いと聞いたが。

答弁 ユニット型で個室のため部屋代がかかる。棚倉の寿恵園よりかなり負担が大きい。(住民課長)

◇ 水道事業会計

質問 年間給水量の減額の主な要因は。

答弁 節水、節水型家電製品あるいはトイレの普及による使用水量の減が主なもの。(上下水道課長)

質問 使用水量は、個人と営業用とではどうか。

答弁 十九年度の実績を見ると、大口需要家である企業の水量の減が目立つ。(上下水道課長)

● 追加議案 ●

◎ 人権擁護委員候補者の推薦

白木逸子さん(63歳・再選)を推薦することに同意しました。



白木 逸子さん
(金沢内)

◎ 委員会の閉会中の継続調査について

建設経済常任委員会委員長から申し出のあった、閉会中の継続調査について、申し出のとおり決定しました。

《申し出の内容》

- 一、事件 農業用施設の現況調査
- 二、理由 調査が終了しないため

※この現況調査の内容につきましては、13ページをご覧ください。

十一月二十五日

臨時議会

専決処分の報告一件と、四件の議案について審議し、すべて可決しました。

◎ 専決処分の報告

町有自動車事故に係る、損害賠償額の決定及び和解について専決処分したものである。

◎ 職員の給与に関する条例改正

福島県人事委員会勧告等に伴い、本町においても実施するもので、一般職員の実質平均改定率〇・一七%の給料の引き上げ及び期末手当〇・〇二月分の引き下げ改定。

◎ 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例改正

◎ 棚倉町長等の給与に関する条例改正

◎ 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例改正

右記の三つの条例改正は、職員同様期末手当〇・〇二月分を引き下げのための改定。